

京都市告示第453号

昭和63年11月24日付け京都市告示第188号（河川法による河川工事）は、
廃止します。

平成20年3月31日

京都市長 門川大作

参考

昭和63年11月24日付け京都市告示第188号（平成10年6月25日付け京
都市告示第166号により一部変更）

1 河川の名称及び区間

| 名 称 | 区 間 | | |
|--------|--------------------------------|---------------|------------|
| | 上 流 端 | | 下 流 端 |
| 西野山川支川 | 左岸 京都市山科区西野山百々町 64 番地地先 | 西野山川への合流 点 | 延長 427m |
| | 右岸 京都市山科区西野山射庭ノ上 町 142 番地地先 | | |

2 河川工事の内容

都市基盤河川改修事業

3 河川工事の期間

昭和63年12月1日から平成20年3月31日

（建設局水と緑環境部河川整備課）